

第10回合同医の倫理委員会議事概要

日時 平成28年12月12日（月）午後5時20分～6時30分
場所 南部総合研究1号館・ウイルス再生研1号館1階会議室
出席者 16名中11名の委員が出席（生物学に関する専門家3名、医学に関する専門家3名、法律に関する専門家1名、生命倫理に関する専門家2名、一般の立場2名）

報告
なし

議事

1. 物質－細胞統合システム拠点のヒトES細胞使用計画の審査について

物質－細胞統合システム拠点長より、平成23年9月以降、物質－細胞統合システム拠点（以下、iCeMS）に設置のヒトES細胞研究倫理審査委員会にて審査を実施してきたiCeMSの使用計画について、平成29年4月以降、本委員会に審査を依頼したいの申し出を受けた。

検討の結果、来年度から、本委員会は、iCeMSと「合同」の倫理委員会という形を取らず、iCeMSの申請については、一件ごとに依頼を受けて、審査を実施することを決定した。

2. 新規使用計画「ヒトES細胞を用いた神経組織及び中内胚葉系組織への分化誘導法の確立」(ES3-16) 使用責任者：永樂 元次 教授（平成29年2月1日着任予定）（ウイルス・再生医科学研究所）の審査について

永樂教授の新規使用計画についてウイルス・再生医科学研究所長から審査の依頼を受け、本委員会内規に基づき審議を行った。

審議の結果、以下のことについて追記を求めることとし、追記内容の確認については、委員長一任とすることを決定した。

- (1) 使用責任者が教授に着任予定である平成29年2月から、本使用計画に従事することが可能な研究者について、使用計画書への追記を行うこと。

以上、閉会。